



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市契約規則の一部を改正する規則 (第71号) 3654
- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (第72号) 3655
- ◇川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (第73号) 3655
- ◇川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則 (第74号) 3655
- ◇川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (第75号) 3657

告 示

- ◇公印の改刻 (第515号) 3657
- ◇たき火及び喫煙の禁止 (第516号) 3657
- ◇生活保護法等による指定介護機関の指定 (第517号) 3659
- ◇生活保護法等による指定介護機関の変更 (第518号) 3659
- ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止 (第519号) 3659
- ◇自転車等の撤去と保管 (第520号) 3659
- ◇道路区域の変更 (第521号) 3659
- ◇道路の供用開始 (第522号) 3660
- ◇道路区域の変更 (第523号) 3660
- ◇道路の供用開始 (第524号) 3660
- ◇道路区域の変更 (第525号) 3660
- ◇道路の供用開始 (第526号) 3660
- ◇道路区域の変更 (第527号) 3661
- ◇道路の供用開始 (第528号) 3661
- ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出 (第529号) 3661
- ◇自転車等の撤去と保管 (第530号) 3661

- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則に規定する調査の方法並びに処理対策の方法及び管理の方法の一部改正 (第531号) 3662

公 告

- ◇都市公園の供用開始 (第741号) 3662
- ◇一般競争入札の執行 (第742号) 3662
- ◇都市計画公聴会の開催 (第743号) 3666
- ◇一般競争入札の執行 (第744号) 3667
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第745号) 3670
- ◇公園墓地管理手数料に係る納入通知書の公示送達 (第746号) 3670
- ◇一般競争入札の執行 (第747号) 3670
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第748号) 3672
- ◇一般競争入札の執行 (第749号) 3673
- ◇一般競争入札の執行 (第750号) 3674
- ◇一般競争入札の執行 (第751号) 3676
- ◇一般競争入札の執行 (第752号) 3678
- ◇一般競争入札の執行 (第753号) 3679
- ◇一般競争入札の執行 (第754号) 3680
- ◇一般競争入札の執行 (第755号) 3682
- ◇一般競争入札の執行 (第756号) 3684
- ◇一般競争入札の執行 (第757号) 3685
- ◇一般競争入札の執行 (第758号) 3687
- ◇一般競争入札の執行 (第759号) 3688
- ◇一般競争入札の執行 (第760号) 3689
- ◇一般競争入札の執行 (第761号) 3691
- ◇一般競争入札の執行 (第762号) 3692
- ◇一般競争入札の執行 (第763号) 3692
- ◇一般競争入札の執行 (第764号) 3694
- ◇川崎都市計画生産緑地地区の変更の案の縦覧 (第765号) 3699
- ◇一般競争入札の執行 (第766号) 3699
- ◇公募型プロポーザルの実施 (第767号) 3701
- ◇特定非営利活動法人の定款の変更証申請 (第768号) 3702
- ◇一般競争入札の執行 (第769号) 3703

◇道路の指定（第770号）……………	3704
公告（調達）	
◇落札者等の公示（第397号）……………	3704
◇一般競争入札の公告（第398号）……………	3705
◇落札者等の公示（第399号）……………	3707
税公告	
◇差押調書（謄本）の公示送達（第133号）……………	3708
上下水道局規程	
◇川崎市上下水道局契約規程の一部を改正する規程（第31号）……………	3708
上下水道局告示	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第42号）……………	3709
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第43号）……………	3710
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定（第44号）……………	3710
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更（第45号）……………	3711
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止（第46号）……………	3712
上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行（第71号）……………	3712
◇一般競争入札の執行（第72号）……………	3716
交通局公告（調達）	
◇落札者等の公示（第12号）……………	3718
病院局公告	
◇一般競争入札の執行（第34号）……………	3719
◇一般競争入札の執行（第35号）……………	3720
教育委員会告示	
◇公印の改刻（第16号）……………	3721
◇教育委員会定例会の招集（第17号）……………	3722
監査公表	
◇監査の結果について（第18号）……………	3722
人事委員会規則	
◇公開口頭審理の傍聴に関する規則の一部を改正する規則（第10号）……………	3728
人事委員会公告	
◇公開口頭審理の開催（第8号）……………	3729
区公告	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第95号）……………	3730
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第96号）……………	3730
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第97号）……………	3730

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第98号）……………	3730
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第99号）……………	3730
◇住民票の職権消除（川崎区第100号）……………	3731
◇国民健康保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書の公示送達（幸区第25号）……………	3731
◇公売公告兼見積価額公告（中原区第49号）……………	3731
◇国民健康保険料に係る滞納処分書類の公示送達（中原区第50号）……………	3731
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（中原区第51号）……………	3731
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（中原区第52号）……………	3731
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（中原区第53号）……………	3732
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第45号）……………	3732
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第46号）……………	3732
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第65号）……………	3732
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第66号）……………	3733
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第49号）……………	3733

規**則**

川崎市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第71号

川崎市契約規則の一部を改正する規則

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）の一部を次のように改正する。

第6号様式工事請負契約約款第11条第1項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 監理技術者補佐（建設業法第26条第3項ただし書に規定する者をいう。以下同じ。）

第6号様式工事請負契約約款第11条第5項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等（主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐をいう。以下同じ。）」に改

める。

第6号様式工事請負契約約款第13条第1項及び第2項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等」に改める。

第6号様式工事請負契約約款第21条の次に次の1条を加える。

（著しく短い工期の禁止）

第21条の2 発注者は、工期の延長又は短縮を行うときは、この工事に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、やむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮しなければならない。

第6号様式工事請負契約約款第23条第2項を削り、同条第3項中「前2項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とする。

第6号様式工事請負契約約款第46条第4号中「第11条第1項第2号」の次に「及び第3号」を加える。

第6号様式工事請負契約約款第62条第2項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和2年10月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の規則の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後の締結に係る契約から適用し、施行日前の契約の締結に係る契約については、なお従前の例による。

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第72号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する
条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第128号）の一部を次のように改正する。

別表第15カドミウム及びその化合物の項中「0.01ミリグラム」を「0.003ミリグラム」に、「150ミリグラム」を「45ミリグラム」に改め、同表トリクロロエチレンの項中「0.03ミリグラム」を「0.01ミリグラム」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の規則別表第15の規定は、この規則の施行の日以後に行われる川崎市公害防止等生活環境の保全に

関する条例施行規則第70条第1項に規定する調査（以下「調査」という。）について適用し、同日前に行われた調査については、なお従前の例による。

川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第73号

川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

川崎市葬祭条例の一部を改正する条例（令和2年川崎市条例第14号）の施行期日は、令和2年10月1日とする。

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第74号

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第63号）の一部を次のように改正する。

第10条中「母子・父子・寡婦福祉資金繰上償還申出書」を「母子・父子・寡婦福祉資金繰上償還（償還）申出書」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（償還の申出）

第10条の2 政令第8条第4項、第31条の6第4項又は第37条第4項の規定により償還をしようとする者は、政令第7条第3号ロただし書に規定する大学等修学支援を受けた日以後速やかに、母子・父子・寡婦福祉資金繰上償還（償還）申出書に当該事実を証明する書類を添えて市長に申し出なければならない。

様式目次中「母子・父子・寡婦福祉資金繰上償還申出書」を「母子・父子・寡婦福祉資金繰上償還（償還）申出書」に、「第10条」を「第10条、第10条の2」に改める。

第15号様式を次のように改める。

第15号様式

母子・父子・寡婦福祉資金繰上償還（償還）申出書

年 月 日

(宛先)川崎市長

申出者 住 所 _____

(ふりがな)

氏 名 _____ 印 _____

次のとおり母子・父子・寡婦福祉資金の繰上償還（償還）をしたいので申し出ます。

貸付決定番号	第 号	資金の種類別	資金
繰上償還（償還）期日	年 月 日		
大学等修学支援を受けた日	年 月 日	大学等修学支援の内容	1 学資支給 2 授業料等減免
繰上償還（償還）額	円		
繰上償還をする理由			

注1 大学等修学支援を受けた日の欄は、修学資金又は就学支度資金の償還の申出の場合に記入してください。

2 大学等修学支援の内容の欄は、修学資金又は就学支度資金の償還の申出の場合に該当するものを○で囲んでください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第75号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則（昭和62年川崎市規則第77号）の一部を次のように改正する。

別表向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場の項中

第3施設	川崎市多摩区登戸2,079番5
第6施設	川崎市多摩区登戸2,130番2ほか

を

第3施設	川崎市多摩区登戸2,079番5
------	-----------------

に改める。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

告

示

川崎市告示第515号

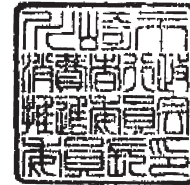
川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）第8条第1項の規定により、次の名称の公印を改刻しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和2年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 川崎市消費者行政推進委員会委員長の印

- (1) 使用開始日 令和2年9月23日
 (2) 一般公印 ひな形番号 48の4
 (3) 書 体 てん書
 (4) 寸 法 方21mm
 (5) 保管場所及び個数 経済労働局産業振興部消費者行政センター 1個
 (6) 印 影



川崎市告示第516号

川崎市多摩区枳形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止

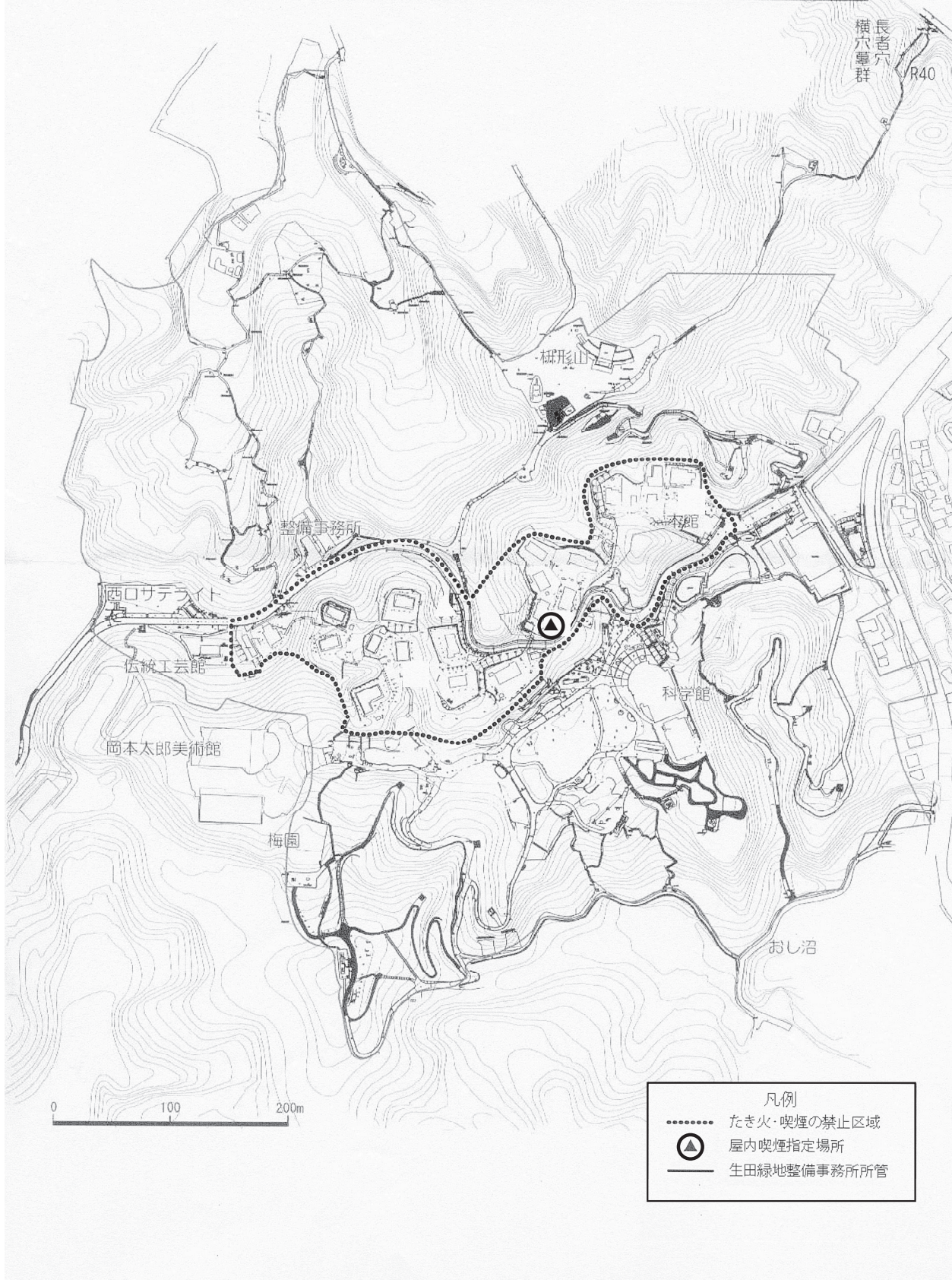
消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間、次の区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

令和2年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市多摩区枳形7丁目1番1号川崎市立日本民家園の全域（警備員詰所を除く。）及び周辺地域（別図のとおり）

川崎市立日本民家園及び周辺地域のたき火・喫煙禁止区域図



川崎市告示第517号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第518号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第519号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第520号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場

所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第521号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月23日から令和2年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	小 杉 町 第 1 号線	川崎市中原区小杉町 2丁目228番6先 川崎市中原区小杉町 2丁目228番6先	10.10	5.00	
新	小 杉 町 第 1 号線	川崎市中原区小杉町 2丁目228番1先 川崎市中原区小杉町 2丁目228番1先	10.10	5.00	隅切り部

川崎市告示第522号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月23日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月23日から令和2年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
小杉町 第1号線	川崎市中原区小杉町2丁目228番1先	隅切り部
	川崎市中原区小杉町2丁目228番1先	

川崎市告示第523号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月23日から令和2年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宮内 第45号線	川崎市中原区宮内4丁目642番7先	2.42	20.64	
		川崎市中原区宮内4丁目642番7先	3.21		
新	宮内 第45号線	川崎市中原区宮内4丁目642番1先	3.26	20.64	隅きりを含む
		川崎市中原区宮内4丁目642番1先	4.00		

川崎市告示第524号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月23日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月23日から令和2年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宮内 第45号線	川崎市中原区宮内4丁目642番1先	隅きりを含む
	川崎市中原区宮内4丁目642番1先	

川崎市告示第525号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月24日から令和2年10月8日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月24日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	古沢 第19号線	川崎市麻生区古沢273番4先	1.82	272.58	
		川崎市麻生区古沢553番1先	5.97		
新	古沢 第19号線	川崎市麻生区古沢273番4先	1.82	235.42	関係図面のとおり
		川崎市麻生区古沢553番1先	4.84		
旧	古沢 第29号線	川崎市麻生区古沢266番1先	1.82	72.78	
		川崎市麻生区古沢230番6先			
新	古沢 第29号線	川崎市麻生区古沢391番2先	1.82	6.89	
		川崎市麻生区古沢230番6先			
旧	古沢 第96号線	川崎市麻生区古沢267番3先	1.82	12.07	
		川崎市麻生区古沢268番12先	4.00		
新	古沢 第96号線	川崎市麻生区古沢267番3先	1.82	7.44	
		川崎市麻生区古沢268番6先	4.00		

川崎市告示第526号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月24日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月24日から令和2年10月8日まで一般の

縦覧に供します。

令和2年9月24日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
古 沢 第19号線	川崎市麻生区古沢223番4先	関係図面のとおり
	川崎市麻生区古沢553番1先	
古 沢 第29号線	川崎市麻生区古沢391番2先	
	川崎市麻生区古沢230番6先	
古 沢 第96号線	川崎市麻生区古沢267番3先	
	川崎市麻生区古沢268番6先	

川崎市告示第527号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月28日から令和2年10月12日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	中 野 島 第75号線	川崎市多摩区中野島 6丁目2022番4先	2.73	9.35	
		川崎市多摩区中野島 6丁目2022番4先			
新	中 野 島 第75号線	川崎市多摩区中野島 6丁目2022番4先	3.36	9.35	
		川崎市多摩区中野島 6丁目2022番4先			

川崎市告示第528号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月28日から令和2年10月12日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
中 野 島 第75号線	川崎市多摩区中野島6丁目2022番4先	
	川崎市多摩区中野島6丁目2022番4先	

川崎市告示第529号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和2年9月29日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長	7件
イ 上下水道事業管理者	2件
ウ 教育委員会	4件

(2) 外部提供

ア 市 長	21件
イ 上下水道事業管理者	1件
ウ 病院事業管理者	2件
エ 消 防 長	1件
オ 教育委員会	5件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第530号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年9月29日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時

まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第531号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則に規定する調査の方法並びに処理対策の方法及び管理の方法(令和2年川崎市告示第187号)の一部を次のように改正する。

令和2年9月30日

川崎市長 福田紀彦

別記2の別表第1カドミウム及びその化合物の項中「0.3ミリグラム」を「0.09ミリグラム」に、「0.01ミリグラム」を「0.003ミリグラム」に、「150ミリグラム」を「45ミリグラム」に改め、同表トリクロロエチレンの項中「0.3ミリグラム」を「0.1ミリグラム」に、「0.03ミリグラム」を「0.01ミリグラム」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 麻生こども文化センター・老人いこいの家外壁その他改修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生4丁目32番2号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評価値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。

(経過措置)

2 改正後の別記2の別表第1の規定にかかわらず、この告示の施行前に川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第128号)第70条第1項に規定する調査が行われた土壌については、なお従前の例による。

3 改正後の別記2の別表第1の規定にかかわらず、土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定による指定(土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令(令和2年環境省令第14号)附則第2条の規定の適用を受ける場合に限る。)がされた区域の土地における土壌については、なお従前の例による。

公 告

川崎市公告第741号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和2年9月16日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園 施設
ありま ちょうめ 有馬7丁目公園	宮前区有馬7丁目 14番9号	別図	237	修景施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第742号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月16日

川崎市長 福田紀彦

参 加 資 格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月9日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 中原区役所直流電源装置更新工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉町3丁目245番地
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評価値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。ただし、(10)の技術者(業種「電気」)との兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月9日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 柿生小学校校舎増築衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平3丁目3番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 柿生小学校校舎増築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平3丁目3番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。

参 加 資 格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」【を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 道路照明設置その5工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区はるひ野3丁目10番地先他2箇所
	履 行 期 限 契約の日から110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	令和2年10月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 道路冠水表示板設置工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区本町2丁目2番地先ほか1ヶ所
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第743号

川崎都市計画用途地域の変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）ほか関連案件の都市計画の変更を予定しています。都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則（平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。）の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

令和2年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

- ア 川崎都市計画用途地域の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- イ 川崎都市計画高度地区の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- ウ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
- エ 川崎都市計画地区計画の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画）
- (2) 都市計画を定める土地の区域
 - ア 川崎都市計画用途地域の変更
（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
（ア）追加する部分
なし

- (イ) 削除する部分
なし
- (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- イ 川崎都市計画高度地区の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- (ア) 追加する部分
なし
- (イ) 削除する部分
なし
- (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- ウ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- (ア) 追加する部分
なし
- (イ) 削除する部分
なし
- (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- エ 川崎都市計画地区計画の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画)
- (ア) 追加する部分
なし
- (イ) 削除する部分
なし
- (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- 2 公聴会の開催の日時及び場所
- (1) 日 時 令和2年11月7日(土) 午前10時から
- (2) 場 所 多摩区役所6階会議室
(川崎市多摩区登戸1775-1)
- 3 公述申出書の提出期間及び提出先
- 公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。
- (1) 提出期間 令和2年10月8日(木) から10月22日(木) まで

- (2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地)
- 4 都市計画素案の説明会及び縦覧
- 公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。
- (1) 説明会
- ア 日 時 令和2年10月7日(水) 午後7時から
午後8時30分まで
- イ 場 所 多摩区役所11階会議室
(川崎市多摩区登戸1775-1)
- (2) 縦 覧
- ア 日 時 令和2年10月8日(木) から10月22日(木) まで
- イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)
登戸区画整理事務所
(多摩区登戸2202-1)
多摩区役所10階市政資料コーナー
(多摩区登戸1775-1)
多摩区役所生田出張所
(多摩区栗谷3-31-10)
川崎市立多摩図書館
(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)
※都市計画課、登戸区画整理事務所、多摩区役所及び生田出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。
※多摩図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。
なお、休館日がありますので御注意ください。

川崎市公告第744号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度屋外広告物未更新物件調査業務委託
	履 行 場 所 川崎市内全域
	履 行 期 限 令和3年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託（その36）
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託（その40）
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。 (6) 調査対象の建築物について、利害関係を有していないこと。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 都市計画道路柿生町田線電線共同溝および道路詳細設計委託
	履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生5丁目23番地先
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 主任技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：道路または建設部門：道路）、もしくはRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 亀乃橋ほか1橋橋りょう補修設計委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区東有馬5丁目1番地先ほか1箇所
	履 行 期 限 契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCMの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCMの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第745号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区新作2丁目1641番1
の一部 ほか4筆の一部
2,974平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市旭区二俣川二丁目21番地1
津久見建設株式会社
代表取締役 鷲原 浩
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：18戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和1年11月15日
川崎市指令 ま宅審（イ）第84号

川崎市公告第746号

次の公園墓地管理手数料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田 紀彦

年度	手数料種別	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	公園墓地管理手数料	令和2年度分	なし	計1件

（別紙省略）

川崎市公告第747号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月23日

川崎市長 福田 紀彦

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名 柿生小学校校舎増築昇降機設備工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平3丁目3番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 上作延住宅個別改善工事（1号棟）
	履 行 場 所 川崎市高津区上作延340番地ほか
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎駅西口8号ペデストリアンデッキほか1か所エレベーター更新工事
	履 行 場 所 川崎市幸区堀川町地内ほか1か所
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第748号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月24日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区宿河原二丁目169番
659平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

株式会社オープンハウス・ディベロップメント

代表取締役 福岡良介

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年6月15日

川崎市指令 ま宅審（イ）第30号

令和2年8月20日

川崎市指令 ま宅審(イ)第48号(変更)

川崎市公告第749号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

被災家屋等解体撤去・処分業務委託その7

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年1月15日まで

(4) 業務概要

本業務は、令和元年房総半島台風(第15号)及び東日本台風(第19号)により、市内において損壊した被災建築物及び被災工作物等(以下「被災家屋等」という。)のうち、所有者等から申請があり、本市が生活環境保全上の支障の除去、二次災害の防止及び被災者の生活再建支援の観点から解体の必要があると認めた被災家屋等について、所有者等に代わり解体撤去・処分業務を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31年・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「解体」種目「解体」で登載されていること。

(4) 入札期日において、建設業法に基づく「解体工事業」の建設業許可を有していること。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律が適用される建築物の工事について1件以上の元請契約実績を有すること。ただし、民間実績については2件以上の元請契約実績を有すること。

(6) 建設業法第26条に基づき主任技術者を配置すること。また、当該主任技術者の要件を満たす資格者証の写し、若しくは実務経験経歴書(解体工事に限る)及び雇用関係を証明できる書類を提出すること。

(7) 本業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次の(4)提出物に記載の書類を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布先

次の川崎市ホームページよりダウンロード又は次の3(2)にて配布します。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000121014.html>

(2) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

郵便番号 210-0005

住 所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

担 当 環境局施設部施設整備課 鹿戸

電 話 044-200-2575(直通)

(3) 配布、提出及び閲覧期間

令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日(木)まで

午前9時から午後5時まで

(土曜日、日曜日、休日及び正午から午後1時の間は除く)

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

ウ 上記2(5)の実績を確認できる契約書等の写し

エ 上記2(6)の主任技術者の要件を満たす資格者証の写し等及び雇用関係を証明できる書類

(5) 提出方法

持参又は郵送(一般書書留又は簡易書留に限る)

とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は3

(3)によらず、10月1日(木)必着とします。

(6) 仕様書の配布

上記(4)の提出書類が受理できた際に、仕様書を配布します。ただし、郵送で提出とした場合は、競争入札参加資格者確認通知書交付時の配布となります。

(7) その他

ア 提出された書類は返却しません。

イ 提出された書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

ウ 提出された書類に不備や不足があった場合は、参加申し込みは無効となります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市工事請負有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

上記3(2)に同じ

(2) 日時

令和2年10月5日(月)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間を除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付期間

令和2年10月6日(火)から令和2年10月7日
(水)午後5時まで
(持参の場合は、午前9時から午後5時までとし、
正午から午後1時の間を除く)

(2) 質問書の様式

上記3(1)よりダウンロード又は競争入札参加資格
確認通知書交付時に配布する「質問書」にて受け
ます。

(3) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXに限りです。

ア 持 参 上記3(2)に同じ

イ 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に
対する回答は、令和2年10月12日(月)に、競争入
札参加資格があると認めた全社宛てに電子メール又
はFAXにて送信します。なお、電話等による問合
せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認めた者が、次のいづれ
かに該当するときは、この入札に参加することができ
ません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の
記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年10月23日(金)午前9時

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階 会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格(基準単価)の範囲内で、各入札単価の合

計が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落
札予定者とします。

(5) 業務単価表の提出及び落札者決定

落札予定者は入札金額の算出に使用した入札単価
表を提出し、本市との間にその単価について合意が
取れた者を落札者とします。なお、不当に安価な設
定の単価が見られる場合はその単価表については合
意しません。

また、基準単価を超えた入札単価がある場合や、
入札単価の合計が入札金額と違う場合又は入札単価
表が提出できない場合は、失格とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は免除いたします。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心
得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規
定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の
定めるところによります。

(4) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(2)に同
じです。

川崎市公告第750号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和3年度市民税・県民税(特別徴

- 収) 税額決定通知書等の作製及び印字・封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
 (ア 媒体引き渡し 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
 (川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル5階)
 イ 納品 川崎東郵便局
 (川崎市川崎区東扇島88番地))
- (3) 履行期間 令和2年12月1日から令和3年5月31日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税当初課税時における税額決定通知書等の作製及び印字・封入封緘等業務委託
 詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県)に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において市民税・県民税(特別徴収)税額決定通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に登載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
 〒210-0006
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 川崎御幸ビル5階
 財政局税務部税制課 担当：児玉・小林
 電 話：044-200-2190(直通)
 F A X：044-200-3906
 E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
 令和2年9月25日(金)から令和2年10月6日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和2年10月9日(金)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課 担当：高木・神谷

電 話：044-200-2229(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和2年10月9日(金)から令和2年10月14日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年10月19日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和2年10月30日(金)午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階 第一会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第751号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センターポンプ類点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のポンプ類の点検整備業務または補修工事の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託

しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)に関する書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 向原

電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和2年9月25日(金)から令和2年10月2日(金)9時から17時まで(土、日曜日、及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年10月9日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年10月9日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年10月9日(金)から令和2年10月13日(火)

9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年10月15日(木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年10月19日(月) 10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第752号

入 札 公 告

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
アーカイブスペースデジタルコンテンツ等作製・改修業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区殿町3目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター1階 アーカイブスペース他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和3年3月26日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「映画・ビデオ制作」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出及び問合せ先
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所事業推進課
山口、勝亦
電 話 044-276-9118
FAX 044-288-3156
E-mail 30kokuse@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日(木)の9時から17時まで
(土、日曜日及び12時から13時までの間は除く。)
- (3) 提出書類
競争入札参加申込書を提出してください。

※ 提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入 札 情 報 か わ さ き」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(4) 提出方法

持参に限りません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年10月8日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年10月8日(木)の9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

(2) 受取り先

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和2年10月8日(木)から令和2年10月13日(火)17時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年10月15日(木)に、全参加者あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札・開札の日時

令和2年10月22日(木) 10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第753号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

幸市民館・図書館ほか3か所アスベスト分析調査業務委託

(2) 履行場所

幸市民館・図書館(川崎市幸区戸手本町1-11-2)ほか3か所

(3) 履行期間

契約日から令和3年1月29日(金)まで

※ただし、成分分析結果(速報)については、令和

2年11月20日(金)を目処とします。

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」に登録されていること。

(4) この業務について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) 公益社団法人日本作業環境測定協会の石綿分析技術評価事業のAランク若しくはBランクの認定分析技術者、又はアスベスト偏光顕微鏡実技研修エキスパートコース修了者若しくはアスベスト偏光顕微鏡インストラクターが所属していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときにはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル3階 高萩担当

電 話 044-200-1981(直通)

E-mail 88syogai@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月25日(金)～令和2年10月1日(木)

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日等の本市閉庁日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送

競争入札参加申込書等は、上記3(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争

入札参加資格確認申請書をダウンロードできます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書を令和2年10月5日(月)午後1時から午後5時までに、業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスへ送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ 質問受付期間

令和2年10月5日(月)～令和2年10月7日(水)
午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参、電子メール又はファクス

(2) 回答

令和2年10月9日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はファクスにて回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた場合は、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

入札金額は、税抜の総額で行います。入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して持参してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札の日時・場所

令和2年10月15日(木) 午前10時

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階 教育委員会第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) その他

開札結果は後日、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」にて公表します。

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第754号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 西生田小学校給食室増築等基礎調査業務委託

(2) 履行場所 教育環境整備推進室(川崎区宮本町6番地)他

(3) 履行期間 令和3年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「建築設計」、種目「意匠設計」に登録されていること。
- (4) 以下のいずれかの条件を満たすこと。

ア 本市または他官公庁において、平成27年度以降に小・中学校の給食室全体のレイアウト変更を伴う改修・増改築設計の契約実績があること。ただし、契約実績が改修のみの場合においては、併せて本市または他官公庁において、平成27年度以降に本業務で計画する建物と同規模以上の学校施設の増改築設計の契約実績があること。

イ 本市において平成22年度以降に校舎増改築の基本構想、基本計画、基礎調査等の契約実績があること。

- (5) 建築士法(昭和25年 法律第202号)による一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者が所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類に不備がある場合、無効となる場合がありますのでご注意ください。

※ 2に定める資格要件を証明する資料については、落札者の決定後に提出を求めます。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和2年9月25日(金)～令和2年10月1日(木)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

一般競争入札参加資格確認申請書等の提出を希望する場合は、3(3)の期間に3(4)の場所に書留郵便又は持参にて提出ください。

(3) 提出期間

令和2年9月25日(金)～令和2年10月1日(木)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

※ただし、書留郵便にて提出する場合は令和2年9月30日(水)必着とします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

川崎市教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当

電話：044-200-3272(担当 松橋)

※郵送にて提出する場合には、書留郵便以外は認めません。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ

- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先

3(4)に同じ

- (2) 質問受付期間

令和2年9月25日(金)～令和2年10月6日(火)

- (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

- (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

- (5) 回答

ア 回答日

令和2年10月9日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年10月13日（火）午後2時
- (3) 入札・開札の場所 第4庁舎4階第2会議室（川崎区宮本町3番地3）

※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

- (4) 入札書の提出方法 持参

※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (2) 入札の有効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無

- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第755号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センタークレーン設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月10日（水）まで
- (4) 業務概要 「クレーン等安全規則第34条の定期自主検査」に基づくクレーン設備の点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、クレーン設備点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

- (5) クレーン運転士又はクレーン・デリック運転士、玉掛技能講習修了者、ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者を配置できること。

- (6) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、
3 (4) ウに示す書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター4階事務所
堤根処理センター技術係 担当 佐藤、眞鍋
電話 044-541-2047 (代表)

※ 競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日(木)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書
(業務の一部を再委託する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年10月8日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和2年10月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年10月8日(木)から令和2年10月12日(月)
9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間

は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-533-4611
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年10月15日(木)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和2年10月23日(金)11時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地
堤根処理センター5階大会議室

- (4) 入札書の提出方法 原則持参とする。ただし、やむを得ない場合に限り郵送での提出を可とする。

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第756号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 黒川地区小中学校劣化調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区はるひ野4丁目8番1号
(川崎市立はるひ野小学校、川崎市立はるひ野中学校)
川崎市宮本町6番地明治安田生命ビル5階(川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室)他
- (3) 履行期間 令和3年2月26日(金)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
- (4) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、同等の規模の類似業務を受託した実績、民間実績については、同等の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限りません。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階 菅原担当

電話番号：044-200-0753

(2) 配布・提出期間

令和2年9月25日(金)～令和2年10月2日(金)
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時00分～午後5時00分

(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧場所 3(1)と同じ
- (2) 閲覧期間 3(2)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の受付期間

令和2年10月7日(水)～令和2年10月13日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール

メールアドレス：88seibi@city.kawasaki.jp

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当であて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年10月19日(月)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を10月7日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。入札金額は、税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時

令和2年10月23日(金)午前10時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所 第3庁舎15階第2会議室
(川崎区東田町5番地4)

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除

10 落札者の決定

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第757号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

かわさき新産業創造センター圧縮機搭載型ドライヤ整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区新川崎7番7号

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

かわさき新産業創造センター(クリーンルーム棟)に設置されている圧縮機の搭載型ドライヤ2台の交換、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事实績一覧表等）を提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
- 〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
経済労働局 イノベーション推進室
ベンチャー産業創出担当
電 話 044-200-2973（直通）
F A X 044-200-3920
E-mail 28sozo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
- 令和2年9月25日（金）から令和2年10月2日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）
- (3) 提出方法
- 持参
- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会
- 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
- 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。
- (1) 日時
- 令和2年10月8日（木）午後1時から午後5時まで
- ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
- 令和2年10月8日（木）から令和2年10月15日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
- (3) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
- 持参、電子メール又はF A Xによります。
- ア 電子メール 28sozo@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3920
- (5) 回答方法
- 令和2年10月21日（水）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
- 令和2年10月29日（木）午前11時00分
- イ 入札場所
- 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル6階
川崎市経済労働局打ち合わせスペース
- (3) 入札書の提出方法
- 持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

川崎市契約規則第33条各号により免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

川崎市公告第758号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	新型コロナウイルス感染対策器具（サーマルカメラ）の購入（北部）
	履 行 場 所	各市立学校
	履 行 期 限	令和2年12月25日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成22年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階)	
入札日時等	令和2年11月4日 11時00分（川崎市役所入札室砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第759号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 教員募集PR映像作成委託
- (2) 履行場所 川崎市が指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日
- (4) 委託概要 教員募集PR映像の作成

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「映画・ビデオ制作」で登録されている者。
- (4) 川崎市若しくはその他官公庁で、類似の契約履行実績がある者。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル2階
教育委員会事務局職員部教職員人事課
担当 山中
電話 044-200-3843（直通）

※入札参加申込書等は当課ホームページからダウンロードし、お使いいただいても構いません。

- (2) 配布・提出期間
令和2年9月25日（金）から令和2年10月1日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前8時30分から午後5時
（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等を令和

2年10月2日（金）に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ。

イ 質問書の配布・提出期間

令和2年9月25日（金）から令和2年10月7日（水）まで

午前8時30分から午後5時

（ただし、持参の場合は正午から午後1時を除く）

ウ 質問書の提出方法

持参又は電子メールとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年10月9日（金）

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての入札参加者宛てに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和2年10月19日（月）午前10時00分

提出場所 川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告第760号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度原子力防災活動資機材点検等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

総務企画局危機管理室ほか

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

原子力防災活動用に各局で配備している放射線測定器等の原子力防災活動資機材について、機器の維持を目的とした定期的な詳細点検（メーカーによる点検）を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 企画調整担当

電話 044-200-2850（直通）

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月25日（金）から10月2日（金）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和2年10月5日（月）の午前8時30分から正午までとします。ただし土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年10月13日(火)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録している場合は、同日
の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年9月25日(金)から10月9日(金)までの
午前8時30分から午後5時まで及び令和2年10月
12日(月)午前8時30分から正午までとします。た
だし、土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後
1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付し
た旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の
問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合
わせ先」に同じ。ただし、「6(2)
質問受付期間」の期間内に必着の
こと。

(5) 回答方法

令和2年10月14日(水)午後5時までに、一般競
争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子
メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契
約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書

を入札件名が記載された封筒に封印して持参して
ください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札
書に記載した金額の10%)を加算した金額をもっ
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年10月19日(月)
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧す
ることができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページの「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

川崎市公告第761号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市総務企画局人事課等川崎市事業所内
- (3) 履行期間 令和2年12月1日から令和7年11月30日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の、業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
(川崎市役所第3庁舎10階)
総務企画局人事部人事課 担当 山寺
電 話 044-200-3993
FAX 044-200-3753
E-mail 17zinz@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和2年9月25日(金)から令和2年10月5日(月)までとします。
(土・日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出方法
郵送又は持参(いずれの場合も、令和2年10月5日(月)午後5時までに川崎市総務企画局人事部人事課に到着する必要があります。)
- (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 本市又は他官公庁において類似の契約実績を証

する書類(コピー可)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・令和2年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年10月7日(水)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日 令和2年10月7日(水)
- (2) 場所 3(1)に同じ

5 仕様に関する質問について

- (1) 問い合わせ先 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- (2) 質問受付期間 令和2年10月7日(水)から10月9日(金)午後5時までとします。
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 質問方法 一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。(来庁にて提出も可)
- (4) 質問に対する回答 令和2年10月14日(水)までに、全社に電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法
ア 税抜きで総額で行います。月額賃賃借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和2年10月20日(火) 午前10時
イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎10階
総務企画局人事部人事課会議室
- (3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第762号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度川崎市空中写真測量委託
	履 行 場 所 川崎市全域
	履 行 期 限 令和3年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「航空測量」で登録されて いる者。 (4) 平成27年度から令和元年度において、事業者として、国土交通省公共測量作業規程（作業規程 の準則）に基づき、エリアセンサー型デジタル航空カメラを用いて撮影された画像データをもと に、写真地図を作成した実績を有すること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月22日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第763号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業委託

(2) 納入場所及び履行場所

健康福祉局保健所健康増進課ほか

(3) 履行期限

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た
していなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 市町村国民健康保険又は都道府県後期高齢者医療広域連合において、糖尿病性腎症重症化予防事業の契約実績があること。
 - (5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。
- 3 競争入札参加申込書等の配布及び提出先
- 入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市役所 健康福祉局保健所健康増進課
健診担当(担当 井上)
電 話 044-200-3730(直通)
F A X 044-200-3986
E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日(木)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
 - (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)
ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)
 - (4) 提出方法
持参
 - (5) その他
契約書(案)、仕様書、競争入札参加申込書等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知

書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。

(1) 交付方法

ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和2年10月2日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和2年10月2日(金)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(2) 交付した入札説明書は、入札日に回収しますので、必ず持参してください。

(3) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年10月2日(金)から令和2年10月7日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和2年10月9日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札

ア 入札日時

令和2年10月16日(金) 午前11時

イ 入札場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局会議室

(2) 入札方法

ア 入札書の金額は、「川崎市高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業委託仕様書 別紙 委託予定件数」に記載の委託内容1～6までの単価の合計額とします。必要な経費は全て委託内容1～6の業務の単価に含めて単価設定してください。

イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印をしてください。

エ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

(案件1)

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

※契約は単価契約となります。

※契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第764号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月28日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	向河原駅前踏切迂回路整備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子378番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道二子千年線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市高津区末長4丁目5番地先他1箇所
	履 行 期 限 契約の日から110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。（主観評価項目制度採用） (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 市道多摩第3号線舗装道補修(切削その2)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸3657番地先他2箇所
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 幸区内一般県道大田神奈川舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市幸区矢上15番地先他2箇所
	履 行 期 限 契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

参 加 資 格	(10) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (11) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (12) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 宇奈根第2球場整備工事
	履 行 場 所 川崎市高津区宇奈根地内
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評価値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 多摩川緑地上丸子天神町第4球場整備工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上丸子天神町地先
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評価値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。

参 加 資 格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 多摩川緑地公園施設等災害復旧工事
	履 行 場 所 川崎市幸区小向地内ほか
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証(業種「造園」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月22日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第765号

川崎都市計画生産緑地地区を変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和2年9月29日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画生産緑地地区

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 中丸子、井田2丁目、井田三舞町及び下小田中1丁目地内

高津区 梶ヶ谷4丁目、北見方1丁目、下作延4丁目、下作延5丁目、明津、子母口、新作2丁目、久末及び東野川2丁目地内

宮前区 菅生1丁目、西野川1丁目、西野川2丁目、西野川3丁目、野川、野川本町1丁目、野川本町2丁目、初山1丁目、有馬7丁目、有馬8丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、土橋6丁目、平2丁目、平5丁

目、馬絹6丁目、水沢2丁目及び神木本町2丁目地内

多摩区 宿河原1丁目、宿河原2丁目、宿河原3丁目、宿河原6丁目、菅稲田堤2丁目、菅城下、中野島3丁目、登戸、東生田3丁目、長沢1丁目、長沢4丁目及び堰2丁目地内

麻生区 上麻生7丁目、五力田3丁目、千代ヶ丘8丁目、栗木3丁目、万福寺4丁目、王禅寺西7丁目及び金程4丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市経済労働局都市農業振興センター(高津区梶ヶ谷2-1-7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

4 縦覧期間

令和2年9月29日(火)から令和2年10月13日(火)まで

川崎市公告第766号

入 札 公 告

令和2年9月29日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

不法投棄及び放置自動車監視カメラ等の賃貸借及び保守業務

(2) 履行場所

別紙 監視カメラ設置場所一覧表による
(別紙省略)

(3) 履行期間

賃貸借期間 令和3年3月1日から令和8年2月
28日まで
(設置期限 令和3年2月28日)

(4) 概 要

東扇島の不法投棄及び放置自動車の抑止を目的とし、不法投棄及び放置自動車監視カメラ並びに専用柱を設置し運用するものです。

- ・監視カメラ 45台
- ・専用柱 3柱

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 本市又は他官公庁において、監視カメラの賃貸借及び保守業務の契約実績があること。
- (5) 本賃貸借の仕様書等(「仕様書・図面等」をいう。)貸与に関する情報等の取扱に係る「誓約書」を提出し、当該「誓約書」の内容を遵守できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1
川崎市港湾振興会館業務棟4階
川崎市港湾局川崎港管理センター港湾管理課
電 話 044-287-6014
FAX 044-287-6038
電子メールアドレス 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月29日(火)から令和2年10月6日(火)までの次の時間
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時
(土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証する書類(契約書の写し等)

ウ 上記2(5)の誓約書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年9月29日(火)から令和2年10月6日(火)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付並びに仕様書等の貸与

(1) 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年10月8日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

ただし、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年10月8日(木)までに競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を電子メールにより送付します。

(2) 仕様書等の貸与

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で仕様書等を貸与します。

ア 貸与場所

3(1)に同じ

イ 貸与日時

5(1)イに同じ

また、貸与した仕様書等は入札手続き終了後直ちに港湾局川崎港管理センター港湾管理課まで返却してください。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年10月8日(木)午前9時から
令和2年10月12日(月)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年10月14日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続き等

(1) 入札方法等

入札金額は、リースの総額(税抜き)とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年10月16日(金) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができることとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は両者協議して定めることとします。

川崎市公告第767号

「第11回全国工場夜景サミットin川崎」運営支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 「第11回全国工場夜景サミットin川崎」運営支援業務委託

(2) 業務事項

ア サミットの運営支援

イ 円滑な実施体制の確保

ウ 会場設営及び機器の設置

エ 広報物の製作

オ 工場夜景プロモーション

カ 映像制作等

(3) 委託期間 契約日～令和3年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) サミットと同等のイベントに関する実績とノウハウがある者

(2) 法人格を有する者。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録している者

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。

(5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配

- 法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- (9) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- 3 提案者を特定するための選定基準
- (1) 事業目的の理解度
- (2) 実現性
- (3) 企画提案の内容
- (4) 事業実績
- (5) 実施体制
- (6) 概算見積額
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課
- 〒210-0007
- 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
- 川崎フロンティアビル10階
- 電 話（直通） 044-200-2327
- F A X 044-200-3920
- メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 令和2年9月30日（水）～10月7日（水）（土曜日及び日曜日を除く）
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和2年9月30日（水）～10月7日（水）（土曜日及び日曜日を除く）
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和2年10月16日（金）
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書（7部）、見積書（1部）、見積書の写し（7部）、業務実施体制・主な事業実績（7部）、会社概要（7部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）
（郵送による提出については、受付期間開始前に到着した場合でも受付を行う）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
- 要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
- 4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
- 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする
- (3) その他
- ア 審査結果の発表は令和2年10月23日（金）を予定しています
- イ 詳細については、「第11回全国工場夜景サミットin川崎」運営支援業務委託企画提案実施要領、仕様書を参照すること

川崎市公告第768号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和2年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年9月18日	特定非営利活動法人 U40心不全ネットワーク	木田 圭亮	川崎市宮前区菅生2丁目16番1号 聖マリアンナ医科大学薬理学講座内	この法人は、広く一般市民に対する心不全に関する啓発及び心不全に関する若手医師の研修・交流並びに心不全に関する研究等の事業を行い、心不全への理解を深め、予防や発症後の対策等に役立てるとともに、心不全の新たな治療を確立し、ひいては国民の健康に寄与することを目的とする。

川崎市公告第769号

令和2年9月30日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	リハビリテーション福祉センタープールその他解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目16番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。ただし、(10)の技術者(業種「解体」)との兼任を可とします。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年10月21日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区役所トイレ等改修その他工事(第2期)
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年6月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第770号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和2年9月30日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	都市計画道路菅早野線（下麻生工区）
指定区間の地名・地番	麻生区下麻生2丁目692番6、697番5、699番5の各一部、692番7、692番9、692番10、697番1、697番4、698番1、698番3、698番4、698番5、699番6 別図省略
幅員・延長	16.00m～21.50m × 42.0m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第502号 令和2年9月30日

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第397号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年10月12日

川崎市長 福田紀彦

- 調達の名称
行政情報システム管理業務委託契約
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎
川崎市総務企画局情報管理部システム管理課
- 契約の相手方を決定した日
令和2年9月8日
- 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 辻 貴夫

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC

- 5 契約金額(税抜き総額)
95,879,160円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年7月27日

川崎市公告(調達)第398号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量
あおぞら定期修理 1式
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
請負人工場
- (4) 納入期限
令和3年3月26日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年10月28日までに行ってください。
- (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。
また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契

約実績でも構いません。

- (5) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (6) 本定期修理について、仕様書の内容を遵守し、確実に実施が可能であること。
- 3 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。
- (1) 窓口での閲覧の場合
ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 佐々木
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2092
イ 閲覧期間 令和2年10月12日(公告日)から
令和2年10月28日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- (2) インターネットでの閲覧の場合
ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
イ 閲覧期間 令和2年10月12日(公告日)から
令和2年10月28日
午前8時～午後8時
- 4 一般競争入札参加申込書等の配布、提出場所及び問い合わせ先
下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。
提出期間 令和2年10月12日(公告日)から令和2年10月28日
午前8時～午後8時
ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。
なお、申込書等の郵送による提出は認めません。
- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
上記3(1)アに同じ。
なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間
上記3(1)イに同じ。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

ウ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

港湾局川崎港管理センター港湾管理課 担当 遠藤
電話 044-287-6014（直通）

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力及び提出してください。

入力・提出期間 令和2年10月12日（公告日）

から令和2年10月28日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和2年10月12日（公告日）

から令和2年10月28日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入

札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和2年11月10日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和2年11月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年11月10日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

入札金額は、総価で行います。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和2年11月24日

午前10時00分 イ 持参による入札の場合 (ア) 入札書の提出日時 令和2年11月24日 午前11時00分 (イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室 川崎市川崎区砂子1-7 -4 砂子平沼ビル7階 ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合 (ア) 入札書の提出期限 令和2年11月19日 必着 (イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ (2) 入札・開札の日時及び場所 上記10(1)イに同じ。 (3) 入札保証金 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。 ただし、<u>過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。</u> 上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。 (4) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。 (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 11 契約の手続等 (1) 契約保証金 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。 ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。 上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。 (2) 契約書作成の要否 必要とします。 (3) 契約条項等の閲覧	川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。 12 その他 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。 (2) 詳細は、入札説明書によります。 (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。 (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。 13 Summary (1) Nature and quantity of the products to be manufactured: Regularly Repair Service of Ship "Aozora" lset (2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 24 November 2020 (3) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section Asset Maintenance Department Finance Bureau 1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan TEL : 044-200-2092 (4) Language: Japanese is the only language used in all the contact procedures 川崎市公告(調達)第399号 落札者等の公示 川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。 令和2年10月12日 川崎市長 福田 紀彦 1 調達の名称及び数量 (1) 令和3年度 小型ごみ収集車(ディーゼル) 第1回 4台 (2) 令和3年度 小型ごみ収集車(ディーゼル) 第2回 4台 (3) 令和3年度 小型ごみ収集車(ディーゼル) 第3回 4台 2 契約に関する事務担当部局 財政局資産管理部契約課 川崎市川崎区宮本町1番地 3 落札者を決定した日
---	--

令和2年8月31日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 神奈川特殊車輛 株式会社
代表取締役 森川 友生男
川崎市川崎区堀之内町13番16号
- (2) 神奈川特殊車輛 株式会社
代表取締役 森川 友生男
川崎市川崎区堀之内町13番16号
- (3) 株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
支店長 高田 典尚
横浜市鶴見区大黒町9番6号

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

- (1) 49,036,336円
- (2) 49,036,336円
- (3) 48,844,336円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年7月10日

 税 公 告

川崎市税公告第133号

差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月16日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

 上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第31号

川崎市上下水道局契約規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年9月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局契約規程の一部を改正する規程
川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号）の一部を次のように改正する。

第7号様式工事請負契約約款第11条第1項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 監理技術者補佐（建設業法第26条第3項ただし書に規定する者をいう。以下同じ。）

第7号様式工事請負契約約款第11条第5項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等（主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐をいう。以下同じ。）」に改める。

第7号様式工事請負契約約款第13条第1項及び第2項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等」に改める。

第7号様式工事請負契約約款第21条の次に次の1号を加える。

（著しく短い工期の禁止）

第21条の2 発注者は、工期の延長又は短縮を行うときは、この工事に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、やむを得ない事由により工事等の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮しなければならない。

第7号様式工事請負契約約款第23条第2項を削り、同条第3項中「前2項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とする。

第7号様式工事請負契約約款第46条第4号中「第11条第1項第2号」の次に「及び第3号」を加え、同条第8号中「申立て」を「申立て等」に改める。

第7号様式工事請負契約約款第62条第2項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等」に改める。

第8号様式工事請負単価契約約款第9条第1項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 監理技術者補佐（建設業法第26条第3項ただし書に規定する者をいう。以下同じ。）

第8号様式工事請負単価契約約款第9条第5項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等（主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐をいう。以下同じ。）」に改める。

第8号様式工事請負単価契約約款第11条第1項及び第2項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等」に改める。

第8号様式工事請負単価契約約款第20条第2号中「第9条第1項第2号」の次に「及び第3号」を加え、同条第6号中「申立て」を「申立て等」に改める。

第8号様式工事請負単価契約約款第36条第2項中「主任技術者（監理技術者）」を「主任技術者等」に改める。

第18号様式委託契約約款第5条の2中「図るため」の次に「、別記「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を遵守し」を加える。

第19号様式委託単価契約約款第6条の2中「図るため」の次に「、別記「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を遵守し」を加える。

第22号様式貸借契約約款第3条の次に次の1条を加える。

(個人情報の適正な維持管理)

第3条の2 受注者は、業務を行う上で川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)に規定する個人情報(以下この条において「個人情報」という。)を取り扱う場合は、個人情報の保護を図るため、別記「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を遵守し、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずることにより、個人情報について適正な維持管理を行わなければならない。

第22号様式貸借契約約款第17条第4号中「の決定を受け」を「、再生手続開始又は更生手続開始の申立て等があったとき」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和2年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の規程の規定は、この規程の施行の日(以下「施行日」という。)以後の締結に係る契約から適用し、施行日前の契約の締結に係る契約については、なお従前の例による。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第42号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年9月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定有効期間
令和2年11月1日から
令和7年10月31日まで
- 2 指定工事店
指 定 番 号 629
商号又は名称 藤和工業株式会社
営業所所在地 相模原市南区鶴野森3丁目36-6
メゾン町田103
代表者氏名 遠藤 崇明
指 定 番 号 414
商号又は名称 京急電機株式会社
営業所所在地 川崎市川崎区池田2丁目2番3号

代表者氏名 土屋 剛

指 定 番 号 417

商号又は名称 株式会社神奈川保健事業社

営業所所在地 横浜市金沢区鳥浜町4番地18

代表者氏名 西之宮 聡

指 定 番 号 420

商号又は名称 ワタナベ工業

営業所所在地 横浜市都筑区東山田1丁目30番5号

代表者氏名 渡邊 隆康

指 定 番 号 628

商号又は名称 株式会社勝栄工業

営業所所在地 神奈川県高座郡寒川町田端1177番地

代表者氏名 中内 靖修

指 定 番 号 981

商号又は名称 有限会社岩野設備

営業所所在地 横浜市泉区和泉町1445番地

代表者氏名 岩野 勉

指 定 番 号 631

商号又は名称 株式会社スイコウ

営業所所在地 横浜市青葉区奈良町2533番地14

代表者氏名 坂口 勝

指 定 番 号 415

商号又は名称 有限会社杉田設備工事

営業所所在地 横浜市神奈川区神大寺3丁目3番8号

代表者氏名 杉田 進一朗

指 定 番 号 817

商号又は名称 株式会社アルテクト

営業所所在地 横浜市保土ケ谷区西谷町823番地

代表者氏名 原 寛和

指 定 番 号 815

商号又は名称 有限会社伊東工業

営業所所在地 横浜市栄区桂台東3番6号

代表者氏名 伊東 大助

指 定 番 号 411

商号又は名称 株式会社カモシダ

営業所所在地 横浜市都筑区川和町1441番地

代表者氏名 鴨志田 隆一

指 定 番 号 638

商号又は名称 小島設備工業

営業所所在地 横浜市戸塚区鳥が丘7番地16

代表者氏名 小島 儔

指 定 番 号 634

商号又は名称 有限会社ティー・エイチ・エル

営業所所在地 横浜市都筑区葛が谷10番8号

OBLIK603号室

代表者氏名 高橋 武

指 定 番 号 636

商号又は名称 エスケイ工業有限会社

営業所所在地 横浜市瀬谷区阿久和東2丁目24番地8

代表者氏名 草野 惣治

川崎市上下水道局告示第43号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和2年11月1日から

令和7年10月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 625

商号又は名称 有限会社柳設備

営業所所在地 横浜市青葉区大場町123番地2

代表者氏名 柳 英二

指 定 番 号 410

商号又は名称 株式会社川島商事

営業所所在地 相模原市南区鶴野森2丁目11番15号

代表者氏名 内藤 清一

指 定 番 号 630

商号又は名称 株式会社スイシン

営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘1丁目36番23号

代表者氏名 今野 晋太郎

指 定 番 号 635

商号又は名称 株式会社佐原設備

営業所所在地 川崎市幸区古市場1801番地

代表者氏名 佐藤 輝浩

指 定 番 号 637

商号又は名称 有限会社藤原興業

営業所所在地 神奈川県大和市中中央林間西2丁目1番8号

代表者氏名 藤原 隆志

指 定 番 号 412

商号又は名称 有限会社正一設備

営業所所在地 横浜市港北区篠原町1338番地の2

代表者氏名 難波 正一

指 定 番 号 627

商号又は名称 株式会社今野設備

営業所所在地 横浜市港北区新横浜1丁目26番13号

代表者氏名 今野 裕之

指 定 番 号 419

商号又は名称 株式会社ニッセツ

営業所所在地 横浜市泉区中田西1丁目21番5号

代表者氏名 宮下 和利

指 定 番 号 823

商号又は名称 株式会社菊地建設興業

営業所所在地 神奈川県大和市渋谷8丁目14番地11

代表者氏名 菊地 彰吾

指 定 番 号 982

商号又は名称 有限会社プロテック

営業所所在地 横浜市港北区新吉田町526番地

代表者氏名 神山 祐一

指 定 番 号 416

商号又は名称 株式会社タイキョウ

営業所所在地 横浜市港南区芹が谷1丁目31番16号

代表者氏名 野呂 光

指 定 番 号 819

商号又は名称 株式会社エコタ

営業所所在地 川崎市多摩区生田3丁目4番1号

代表者氏名 太田 かよ

指 定 番 号 632

商号又は名称 株式会社アクアテック

営業所所在地 横浜市緑区鴨居7丁目1番25号
アクアテックビル

代表者氏名 高妻 康宏

指 定 番 号 821

商号又は名称 有限会社矢部設備

営業所所在地 横浜市港南区芹が谷2丁目20番32号

代表者氏名 矢部 昌俊

川崎市上下水道局告示第44号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者

の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和2年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指 定 番 号 第1734号

氏名又は名称 伊佐設備工業株式会社
住 所 相模原市中央区田名5941番地1
代表者氏名 金井 光夫
指定年月日 令和2年10月1日
有効期限 令和7年9月30日

- 2 指 定 番 号 第1735号
氏名又は名称 グッドブラマーズ
住 所 横浜市鶴見区東寺尾1丁目15番
L-503号
代表者氏名 加藤 俊
指定年月日 令和2年10月1日
有効期限 令和7年9月30日

川崎市上下水道局告示第45号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届
け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の
変更を行いましたので告示します。

令和2年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

- 1 指 定 番 号 第34号
氏名又は名称 株式会社碓井設備
住 所 川崎市川崎区宮前町8番39号
代表者氏名 (新) 今井 康夫
(旧) 今井 勇
変更年月日 令和元年10月31日
- 2 指 定 番 号 第369号
氏名又は名称 株式会社小山商会
住 所 相模原市中央区上溝347番8
代表者氏名 (新) 小山 将史
(旧) 小山 桂一
変更年月日 令和2年6月8日
- 3 指 定 番 号 第409号
氏名又は名称 株式会社パイプ技研
住 所 東京都豊島区南長崎6丁目7番11号
代表者氏名 (新) 坪井 速世
(旧) 井上 榮吉
変更年月日 令和2年8月21日
- 4 指 定 番 号 第505号
氏名又は名称 株式会社ニッセツ
住 所 横浜市泉区中田西1丁目21番5号
代表者氏名 (新) 宮下 和利
(旧) 宮下 曜誠
変更年月日 令和2年9月1日

- 5 指 定 番 号 第1102号
氏名又は名称 有限会社三高商会
住 所 神奈川県海老名市杉久保南4丁目16
番1号
代表者氏名 (新) 高部 修二
(旧) 高部 巳代吉
変更年月日 令和2年8月1日
- 6 指 定 番 号 第1133号
氏名又は名称 進和工業株式会社
住 所 相模原市中央区共和3丁目4番5号
代表者氏名 (新) 伊澤 直通
(旧) 伊澤 三男
変更年月日 令和2年8月17日
- 7 指 定 番 号 第1224号
氏名又は名称 有限会社サンコー設備
住 所 横浜市瀬谷区南台1丁目8番地の1
代表者氏名 (新) 小林 雄一
(旧) 小林 昌一
変更年月日 令和元年8月9日
- 8 指 定 番 号 第1479号
氏名又は名称 (新) 東京ガスリノベーション株式
会社
(旧) 東京ガスリビングエンジニア
リング株式会社
住 所 (新) 東京都品川区二葉2丁目9番
15号
(旧) 東京都港区芝4丁目9番4号
代表者氏名 (新) 石井 敏康
(旧) 松田 明彦
変更年月日 (氏名又は名称) 令和2年7月1日
(住所) 令和2年5月1日
(代表者氏名) 令和2年4月1日
- 9 指 定 番 号 第1579号
氏名又は名称 株式会社e-style
住 所 (新) 千葉県四街道市大日2165番1号
(旧) 千葉県佐倉市西志津7丁目9
番8号
代表者氏名 木村 孝義
変更年月日 令和元年5月10日
- 10 指 定 番 号 第1603号
氏名又は名称 株式会社相鉄ピュアウォーター
住 所 (新) 横浜市泉区緑園4丁目3番28号
(旧) 横浜市旭区柏町47番地1
代表者氏名 田中 成人
変更年月日 令和2年7月27日

川崎市上下水道局告示第46号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので告示します。

令和2年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指 定 番 号 第628号

氏名又は名称 中央テクノ株式会社

住 所 川崎市中原区新丸子東2丁目924番
地 服部ビル4階

代表者氏名 井上 悦一

廃止年月日 令和2年7月1日

2 指 定 番 号 第1373号

氏名又は名称 伊佐設備工業

住 所 相模原市中央区田名5941番地1

代表者氏名 金井 光夫

廃止年月日 令和2年7月31日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	臨時給水用井戸整備計画調査検討業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅6-6-11（臨時給水1号さく井）ほか6箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。 (4) 業務責任者と照査技術者の兼任がないこと。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度西部下水管内管きょ清掃委託その2
	履 行 場 所	川崎市宮前区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者。	

参 加 資 格	(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能な者。 (8) 管きょ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。 ア 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者 なお、上記アとイは兼任できるものとします。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 高津区ほか下水幹枝線実施設計委託第9号
	履 行 場 所	川崎市高津区、川崎区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 過去5年間（平成27年度以降）に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。 ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（案）」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドラインー2017年版ー」に基づく、内径800mm以上の円形管きょについての更生工法（複合管）における基本設計又は詳細設計の実績 イ 耐震実施設計（レベル1・2）委託業務を含む、下水道管きょの新設に係わる詳細設計の実績 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者 ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 稲田取水所 沈砂池No.2汚泥処分業務委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1（稲田取水所内）
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」に登録されていること。 (4) 平成17年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が発注した汚泥の処分業務を元請けとして履行完了実績を有すること。 (5) 産業廃棄物処分業（汚泥）の許可を受けていること。 (6) 液状の汚泥の処分が1日30トン以上かつ1か月400トン以上受け入れることが可能であること。 (7) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き通ずる行程で稲田取水所からの行程距離が30キロメートル以内にあること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 宮前区ほか下水幹枝線実施設計委託第8号
	履 行 場 所	川崎市宮前区、中原区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 過去5年間（平成27年度以降）に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。 ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（案）」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドラインー2017年版ー」に基づく、短辺内径800mm以上の短形管きょについての更生工法（複合管）における基本設計又は詳細設計の実績 イ 耐震実施設計（レベル1・2）委託業務を含む、下水道管きょの改築・更新に係わる詳細設計の実績	

参 加 資 格	(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者 ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度中丸子地区取付管調査委託
	履 行 場 所	川崎市中原区地内
	履 行 期 限	契約の日から95日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」に登載されていること。 (4) 過去5年間（平成27年度以降）に契約した、既設管実態調査委託の実績をTECRISにより確認できること。ただし、当該実績を有しない場合には管径250～700mmの下水道本管内を調査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道管路管理専門技士（調査部門）」のいずれかの資格を有する者を配置できること。 (5) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	本町地区ほか下水枝線第103号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町1丁目、2丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から365日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年10月26日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	南加瀬2丁目200mm-75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区北加瀬2-7-25先 至：幸区南加瀬1-3-14先 ほか3件
	履 行 期 限	契約の日から335日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月26日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺西地区下水枝線第6号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺西6丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月20日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告（ 調 達 ）

川崎市交通局公告（調達）第12号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年10月12日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 調達の名称

- (1) 軽油A（10月～12月分） 248キロリットル
- (2) 軽油B（10月～12月分） 379キロリットル
- (3) 軽油C（10月～12月分） 222キロリットル
- (4) 軽油D（10月～12月分） 460キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

（川崎御幸ビル9階）

3 契約の相手方を決定した日

令和2年9月17日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 軽油A

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

(2) 軽油B

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

(3) 軽油C

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

(4) 軽油D

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

5 落札金額

- (1) 軽油A 75,800円（1キロリットル当たり）
- (2) 軽油B 75,800円（1キロリットル当たり）
- (3) 軽油C 75,800円（1キロリットル当たり）
- (4) 軽油D 75,800円（1キロリットル当たり）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年7月27日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第34号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総 則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙

の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	イントラパソコン用ウイルス対策ソフトライセンス
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 (川崎市病院局経営企画室)
	履行期限	契約締結日から令和2年11月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「コンピュータ」 種 目 「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和2年9月25日から令和2年10月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和2年10月8日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第35号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月30日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総 則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (以下
「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

- (2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」とい
います。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以
下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規
程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インタ
ーネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧
することができます。

([http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている
場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競
争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要
があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当し
ないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する
こと。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案
件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付し
ます。競争参加資格があると認め難い者には、別
途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申
込書及び本書に定めるその他の提出書類について
虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加す
ることはできません。

- (5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の
詳細については別に定めるところによります。ま
た、開札は別紙の案件ごとに定める日時におい
て、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(川崎市川崎区宮本町1番地)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	井田病院バスロータリー他構内改修工事
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番1号
	契約期間	契約の日から令和3年1月15日まで
競争参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
申込締切日	令和2年10月6日(火)まで受付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和2年10月22日(木) 必着	
開 札 日	令和2年10月26日(月) 午前10時00分	

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第16号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和2年9月17日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

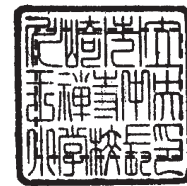
1 川崎市立王禅寺中央小学校長印

- (1) 使用開始日 令和2年9月17日
 (2) ひな形番号 30
 (3) 書 体 てん書

(4) 寸 法 方21ミリメートル

(5) 保管場所及び個数 川崎市立王禅寺中央小学校
1 個

(6) 印 影



川崎市教育委員会告示第17号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和2年9月18日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和2年9月28日(月)14時00分から

2 場 所 第4庁舎 第6・7会議室

3 議 事

議案第31号 令和3年度川崎市立高等学校入学
定員(案)について

議案第32号 慰謝料等請求事件について

4 その他報告等

監 査 公 表

2 川監公第18号

令和2年10月12日

監査の結果について(公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の
規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定に
よりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員 寺 岡 章 二

同 植 村 京 子

同 嶋 崎 嘉 男

同 沼 沢 和 明

1 監査の種類 定期(工事) 監査 2 監査の対象 区役所道路公園センター 3 監査の範囲 平成30年度及び令和元年度に完了した工事及び設計等業務委託 4 監査の期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで 5 監査の方法 監査の範囲に示した工事及び業務委託767件のうち、工事52件、業務委託8件、合計60件を抽出し、事務等が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の審査及び現地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。 なお、監査実施状況は別表1、監査実施工事等の一覧は別表2のとおりである。 6 監査の着眼点 (1) 計画：事業計画に基づいた適正な工事執行となっているか。 (2) 設計：設計の基準、資料の整備状況及びその運用は適正か。 (3) 積算：数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。 (4) 契約：契約の方法及び手続は適正に行われているか。 (5) 施工：設計図書どおり施工されているか。 (6) 検査：検査は厳正かつ適正に行われているか。 (7) 維持修繕：維持修繕の時期及び内容は適正か。 (8) 業務委託：委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。	7 監査の結果 川崎市監査基準に準拠し、上に述べたとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり一部の工事等において改善措置を要する事項があった。 これらの多くは、工事費の積算及び施工監理に係る職員の関係法令や関係基準の内容等の理解や現場状況の確認が十分でなかったことによるものであった。 工事費の積算及び施工監理に当たっては、関係法令や関係基準の内容、現場状況等を的確に把握し、適切に工事を執行されたい。 (1) 産業廃棄物処理の施工監理を適正に行うべきもの 本工事は、中原区内の公園施設の緊急補修工事である。これは、工事の必要が生じた都度、監督員の指示により請負者が施工し、請負者から報告される施工内容を精査したうえで変更設計により精算を行うものである。 このうち廃棄物についてみたところ、廃プラスチック等の産業廃棄物が発生しているが、環境省が定める「建設廃棄物処理指針」によると、工事において発生する産業廃棄物について、発注者は適正な処理費を計上し、適正に処理されたことを確認することとされている。 しかしながら、監督員は関係法令等の理解が十分でなかったため、一部の産業廃棄物について処理状況を確認しておらず、また、その処理費を変更設計で計上していなかった。 産業廃棄物処理の施工監理に当たっては、関係法令等の確認を十分に行い、処理状況を適切に確認するとともに適正な処理費を計上されたい。 (工事番号15)(中原区役所道路公園センター整備課)
---	---

(2) 建設発生木材処理の施工監理を適正に行うべきもの

市道普生433号線道路改良工事は歩道を整備する工事、生田緑地南遊園防球ネット補修工事は既存の防球ネットを補修する工事である。

これらの工事においては既存樹木を撤去することとしており、この撤去した樹木（以下「撤去樹木」という。）は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）に定める建設発生木材に該当し、市が定める「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」（以下「取扱要領」という。）に規定する指定施設へ搬入することとされている。

しかしながら、いずれの工事においても監督員は建設リサイクル法の理解や取扱要領の内容の把握が十分でなく、撤去樹木が指定施設以外へ搬入されていたことを把握していなかった。

建設発生木材処理の施工監理に当たっては、関係法令等の内容を十分に理解し、適正に処理されるよう確認されたい。

(工事番号33、39)（宮前区役所道路公園センター整備課、多摩区役所道路公園センター整備課）

(3) 関係法令の基準に基づき適正に緑石を設置すべきもの

本工事は、八幡橋の長寿命化を目的として伸縮装置、車道及び歩道の修繕を行うものである。

このうち歩道巻込み部の緑石の設置状況についてみたところ、「道路構造令」によると、緑石を設置する場合の高さは車両の乗上げ防止のため、車道に対して15cm以上とされており、横断歩道に接続する部分は2cmとされている。

本工事においては、交差点の横断歩道接続部以外の緑石についても2cmの高さで設置されていた。

これは、監督員は「道路構造令」は把握していたものの、2つの横断歩道が近接していたため当該箇所を横断歩道接続部とみなしたことによるものであった。

しかしながら、当該箇所は横断歩道接続部ではないことから、緑石は15cm以上の高さで設置すべきであった。

緑石の設置に当たっては、関係法令の内容を正確に把握し適正に工事を執行されたい。

なお、当該箇所の緑石は事実判明後に改善されている。



本工事の緑石の設置状況

適正な緑石の設置方法

(工事番号34)（宮前区役所道路公園センター整備課）

(4) 測量費の積算を適正に行うべきもの

本委託は、むじなが池公園において大雨により崩落した斜面の測量及び調査を実施し、対策工法の検討及び設計を行うものである。

このうち、測量費の積算についてみたところ「公共測量作業規定」（以下「作業規定」という。）によると、縦断測量及び横断測量の実施に際して、付随して中心線測量等複数の測量が必要となるが、それら複数の測量費は設計書に計上されていなかった。

別表1 区別の監査実施状況

対象区	監査の範囲		監査実施工事等	
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)
川崎区役所	91	1,865,479	7	482,349
道路公園センター業務委託				
幸区役所	13	86,054	1	4,929
道路公園センター業務委託				
幸区役所	71	853,908	6	142,255
道路公園センター業務委託	3	10,124	1	2,993
中原区役所	92	1,029,437	7	148,622
道路公園センター業務委託				
中原区役所	16	76,486	2	14,938
高津区役所	99	1,899,682	7	522,744
道路公園センター業務委託	14	94,367	1	7,177
宮前区役所	108	1,862,393	8	325,122
道路公園センター業務委託	12	59,486	1	5,668
多摩区役所	113	1,651,430	9	302,534
道路公園センター業務委託	14	48,948	1	2,744
麻生区役所	109	1,089,715	8	150,674
道路公園センター業務委託	12	768,48	1	3,584
合 計	767	10,704,357	60	2,116,333

これは、設計者は作業規定の内容を把握しておらず、縦断測量及び横断測量の実施に付随する測量作業の理解が十分でなかったことによるものであった。

測量費の積算に当たっては、実施する測量作業に応じて付随する測量の内容を十分に理解し適正に行われた。

(工事番号60) (麻生区役所道路公園センター整備課)

(5) その他改善を要するもの

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあつた。なお、その概要は次のとおりである。

ア 見積りを用いた工事単価を適切に決定すべきもの

同一公園内で複数の遊具を撤去する工事費の積算に当たり、見積りを用いた工事単価の決定方法が適切でなかった事例

(工事番号13、18、35) (幸区役所道路公園センター整備課、中原区役所道路公園センター整備課、宮前区役所道路公園センター整備課)

別表2 監査実施工事等の一覧

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は受託者	契約方法	契約金額(円)	契約年月日	完成年月日	区別
1	川崎区内道路補修(緊急工事)の2工事	川崎市川崎区役所 道沿公園センター管内	道路補修 指示工 N=1式	大恵建設㈱	一般競争	22,431,600 (24,776,080)	H30.10.9	H31.3.22	川崎区
2	県道第17号峠停留所 改良工事	川崎市川崎区役所 本町1番地先第2 箇所	1号工区切削オーバーレー 3号工区切削オーバーレー A=1,350㎡ はか	清生土木㈱	一般競争	110,106,000	H30.11.12	H31.2.28	
3	市道第17号峠停留所 (行橋)工事	川崎市川崎区役所 本町1番地先第 2箇所	1号工区 工事延長 L=123.6m 2号工区 工事延長 L=154.6m 要綱 A=1,152㎡ はか	横エントー ル	一般競争	10,054,800	H30.4.24	H30.1.17	
4	池上野田公園整備工事	川崎市川崎区池上 野田1-3	道路広域整備工 N=1式 電気設備工 N=1式 雨水排水設備工 N=1式	藤由貴工務 店	一般競争	65,836,800 (68,221,880)	H30.10.10	H31.3.26	川崎区
5	さつき橋歩道補修工事	川崎市川崎区渡田 中込1丁目1番地先	中込 A=1,815㎡ 上巻 A=1,815㎡はか	大和建設㈱	一般競争	109,177,200 (112,773,600)	H30.12.4	R1.9.26	
6	川崎駅新川崎駅自転車通 行専用歩道及び自転車 等駐車場改良工事	川崎市川崎区新川崎 本町1番地先	工事延長 L=270.1m 通行専用歩道	幸伸工業㈱	一般競争	120,171,600 (122,501,400)	H30.12.4	R2.3.30	
7	国町踏線橋りょう長寿 命化修繕工事	川崎市川崎区南長 寿1丁目1番地先	工事延長 L=39.0m 施工幅員 W=8.5m 切削オーバーレー A=320㎡ はか	重田造園士 木構	一般競争	44,614,000 (48,030,400)	R1.12.10	R2.3.27	幸区
8	河川(水越橋南側)工事	川崎市幸区役所管 内 道沿公園センター管内	河川(水越橋)維持 指示工 N=1式	海月興業㈱	一般競争	9,158,400 (10,196,280)	H30.4.1	H31.3.28	
9	新川崎駅周辺自転車等 駐車場第2号施設整備 工事	川崎市幸区新川崎 4番地先	施設(A) A=540㎡ 施設(B) A=540㎡ 施設(C) A=540㎡ 施設(D) A=300㎡	佐熊坂急造	一般競争	17,010,000 (21,134,530)	H30.12.26	H31.3.25	
10	幸区内一般県道(川崎町・ 田圃)歩道補修(切削)工事	川崎市幸区幸町 3丁目109番地先	切削オーバーレー A=1,315㎡ はか	浅川建設工 業㈱	一般競争	31,460,400 (31,188,240)	H30.11.20	H31.2.19	幸区
11	河原町歩道撤去工事	川崎市幸区戸手4 丁目1番地先	歩道撤去 N=1式 透水性舗装 A=64㎡ 信号機修設 N=1式 はか	林柳商店	一般競争	32,681,000 (33,738,100)	R1.12.4	R2.3.23	
12	相違第4号歩道路補修 修工事	川崎市幸区東小倉 20番地先	落下物等防止柵 L=165m 鉄船防護 A=40㎡ 歩道修繕 N=2.6㎡はか	神瀬和	一般競争	36,653,200 (38,927,360)	H30.12.3	R1.5.7	
13	さいわい・東道1号遊具更 新工事	川崎市幸区神町 2丁目1番地はか	敷地造成工 N=1式 遊具工事 N=1式 遊具設置整備工 N=1式	川崎緑土㈱	一般競争	15,290,000 (15,622,200)	R1.10.17	R2.2.27	中野区
14	中野区内道路路補修 (大型舗装)工事	川崎市川崎区役所 道沿公園センター管内	舗装基礎 N=2基 切削オーバーレー N=2基 鋼管杭(2箇所) N=4本 はか	横マールカ エスタート	一般競争	30,888,800 (30,444,120)	H30.12.19	H31.3.26	
15	中野区内公園施設補修 (緊急その2)工事	川崎市川崎区役所 指示工 N=1式	公園施設緊急補修	神瀬戸組	指名競争	3,996,400 (25,377,640)	H30.3.3	H31.3.27	

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は受託者	契約方法	契約金額(円)	契約年月日	完成年月日	区別
16	池川整備工事	川崎市川崎区中野 紙園町17番地先	化粧パネル A=110㎡ 防護柵 L=45m はか	柳美栄工業	一般競争	22,356,000 (22,646,520)	H30.11.28	H31.3.23	中野区
17	市道上下小中15号線道 路補修(行橋)工事	川崎市川崎区中野 田中1丁目29番地 先他1箇所	1号工区 工事延長 L=53.5m 2号工区 工事延長 L=282.8m 要綱 A=1,660㎡ はか	藤由貴工務 店	一般競争	28,193,000 (30,269,800)	R2.1.20	R2.3.23	
18	等々力緑地1号遊具更 新工事	川崎市川崎区等々 力1-1はか	遊具更新 N=17基 タス舗装 A=33㎡	長栄興業㈱	一般競争	17,479,000	R1.11.11	R2.3.16	
19	向河原駅前前切迂回路 整備工事	川崎市川崎区中野 子378番地	U型防護柵 L=272m U型防護柵 L=12m はか	藤石栄土木	一般競争	28,004,400 (34,629,120)	H31.2.6	R1.7.31	中野区
20	井田病院院前遊歩水溝 設置工事	川崎市川崎区中野 2丁目27番地	耐震性防水構 N=1式 水利防護 N=1組 はか	宮田土木工 業㈱	一般競争	18,095,000	R1.12.24	R2.3.17	
21	高津区内平瀬川護岸改 修工事	川崎市高津区上平 瀬385番地先	工事延長 L=91.5m 河川幅員 W=22m コンクリート L=86m はか	西松建設㈱	一般競争	389,059,200 (485,163,000)	H20.3.13	H31.1.25	
22	(仮称)親ヶ谷6丁目公園 第2号調整池工事	川崎市高津区親ヶ 谷6丁目7番地	園路広域整備工 N=1式 遊具短設整備工 N=1式 植栽工 N=1式 電気設備工 N=1式	柳美栄工業	一般競争	22,420,800 (22,780,440)	H30.2.6	H30.6.29	高津区
23	市道千代田町26号線道 路補修(大型舗装)工事	川崎市高津区千代 田2丁目1番地他1 箇所	1号工区 工事延長 L=89m 2号工区 工事延長 L=385.5m 不燃舗装 A=572㎡ はか	加国建設㈱	一般競争	24,472,800 (11,689,920)	H30.12.14	H31.3.25	
24	高津区内平瀬川補修(大型 舗装)工事	川崎市高津区北平 瀬道沿公園センター 管内	大型舗装工 N=1式 側溝撤設管架 A=5枚 側溝撤去管架で仮補修 N=5基 はか	信号器村㈱	一般競争	18,430,950 (24,606,720)	H30.12.19	H31.3.27	
25	市道北見方40号線側溝 新設工事	川崎市高津区北見 方2丁目4番地先	工事延長 L=83.3m U型防護柵 W=4.5m L=42m はか	横河原工務 店	指名競争	3,672,000 (3,873,860)	H30.8.1	H30.11.7	高津区
26	親ヶ谷歩道橋(橋りょう)長寿 命化修繕工事	川崎市高津区長寿 1丁目1番地他9箇 所	橋長 L=33.59m 伸縮縫補修 L=28m 鋼製排水溝 はか	あすなろ テクノ㈱	一般競争	53,702,000 (63,409,500)	R1.9.3	R2.3.13	
27	高津区内道路路補修(緊急 19-2)工事	川崎市高津区役所 道沿公園センター 管内	道路補修 指示工 N=1式	河崎建設 業㈱	一般競争	22,253,000 (28,690,200)	R1.9.10	R2.3.23	
28	宮町区内道路路補修(緊 急)工事	川崎市宮町区役所 道沿公園センター 管内	道路補修 指示工 N=1式	横加瀬建設	一般競争	23,004,000 (29,554,200)	H30.4.1	H30.10.31	宮町区
29	宮町区内主要幹道歩道 延伸(歩道橋)工事	川崎市宮町区永谷 1丁目1番地先	工事延長 L=553m 道路幅員 W=16m 切削オーバーレー A=2,780㎡ はか	横佐藤工務 店	一般競争	25,045,200 (28,172,880)	H30.12.7	H31.3.15	
30	市道トッポ54号線道路 路補修工事	川崎市宮町区南平 台10番地先	橋脚解体工 N=1式 鋼管杭(2箇所) N=4本 はか	横瀬戸組	一般競争	116,100,000 (115,888,320)	H20.12.12	H30.11.30	

人 事 委 員 会 規 則

公開口頭審理の傍聴に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月23日

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利 興

川崎市人事委員会規則第10号

公開口頭審理の傍聴に関する規則の一部を
改正する規則

公開口頭審理の傍聴に関する規則（昭和50年川崎市人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（傍聴の手続）

第2条 審理を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、係員の指示に従って傍聴しなければならない。

2 人事委員会は、必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。

3 人事委員会は、審理場の整理等のため必要があると認めるときは、別記様式の傍聴券を発行し、その交付を受けた者に限り傍聴させることができる。この場合において、傍聴人は、入場の際、傍聴券を提示しなければならない。

第3条を削り、第4条を第3条とし、第5条を第4条とする。

第6条第1項中「あらためない」を「改めない」に改め、同条第2項中「口頭審理」を「審理」に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条とする。

別記様式を次のように改める。

別記様式

(表)

(当日限り有効) No. 口 頭 審 理 傍 聴 券 年 月 日 川 崎 市 人 事 委 員 会

(裏)

傍 聴 に つ い て の 注 意
1 傍聴人は、傍聴券を必ず携帯してください。 2 傍聴人は、入場の際、傍聴券を係員に提示し、その指示に従わなければなりません。 3 傍聴人は、場内において、次の事項を守らなければなりません。 (1) 傍聴席以外の審理場に立ち入らないこと。 (2) みだりに自席を離れないこと。 (3) 飲食又は喫煙をしないこと。 (4) 審理関係者の言論に対して、発言、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。 (5) 静粛を旨とし、私語、かん声、放歌等審理の妨害になるような行為をしないこと。 (6) あらかじめ人事委員会の許可を受けた場合を除き、撮影又は録音をしないこと。 (7) その他審査長の命令及び係員の指示に従うこと。 以上のことに違反した者は、退場を命ぜられることがあります。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第8号

公開口頭審理の開催について

令和元年（審）第1号事案について、次のとおり公開口頭審理を開催します。

令和2年9月25日

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利 興

- | | |
|--------|------------------------|
| 1 開催日時 | 令和2年10月9日（金）
午後2時から |
|--------|------------------------|

- | | |
|----------------|--|
| 2 開催場所 | 川崎市役所第4庁舎 4階
第6・7会議室 |
| 3 傍聴人の定員 | 20名 |
| 4 傍聴手続に関する特記事項 | 審理の傍聴を希望する方は、受付の手続をお願いします。 |
| (1) 受付場所 | 川崎市役所第4庁舎 4階 第5会議室 |
| (2) 傍聴人の決定 | 傍聴を希望する方が定員数を超える場合は、令和2年10月9日（金）午後1時40分から午後1時50分までに受付をされた方を対象として抽選を行います。上記受付時間において定員数に満たない場合は、定員数に達するまでの先着順といたします。 |
| 5 その他 | (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等 |

を変更する可能性があります。変更する場合は、別途公告にてお知らせします。

- (2) 当日、体調不良の方は、傍聴を御遠慮ください。
 (3) 当日までに非公開に変更となった場合は、傍聴できません。あらかじめ御了承ください。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第95号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	1 期	令和2年9月28日 (1期)	計19件
令和 2年度	国民健康 保険料	2 期	令和2年9月28日 (2期)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第96号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	第1期	令和2年9月29日	計36件
令和 2年度	国民健康 保険料	第2期	令和2年9月29日	計37件
令和 2年度	国民健康 保険料	第3期	令和2年9月29日	計36件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第97号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第5期	令和2年9月29日 (第5期分)	計17件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第98号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和2年9月29日 (第1期分)	計2件
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	第2期	令和2年9月29日 (第2期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第99号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年9月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第100号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年9月25日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第25号

国民健康保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月29日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第49号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します

令和2年9月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

川崎市中原区公告第50号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類

差押調書（謄本）1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第51号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	第1期	令和2年9月29日	計12件
令和 2年度	国民健康 保険料	第2期	令和2年9月29日	計17件
令和 2年度	国民健康 保険料	第3期	令和2年9月29日	計21件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第52号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第3期	令和2年9月29日	計2件
令和 2年度	介護保険料	第4期	令和2年9月29日	計2件
令和 2年度	介護保険料	第5期	令和2年9月29日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第53号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和2年9月29日	計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第45号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第2期	令和2年9月29日 (第2期分)	計1件
令和 2年度	介護保険料	第3期	令和2年9月29日 (第3期分)	計1件
令和 2年度	介護保険料	第4期	令和2年9月29日 (第4期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第46号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	過年7月	令和2年9月29日	計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第1期	令和2年9月29日	計8件
令和 2年度	国民健康 保険料	第2期	令和2年9月29日	計7件
令和 2年度	国民健康 保険料	第3期	令和2年9月29日	計7件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第65号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和2年9月29日 (第1期分)	計2件
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	第2期	令和2年9月29日 (第2期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第66号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第10期	令和2年9月29日 (第10期分)	計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第1期	令和2年9月29日 (第1期分)	計23件
令和 2年度	国民健康 保険料	第2期	令和2年9月29日 (第2期分)	計33件
令和 2年度	国民健康 保険料	第3期	令和2年9月29日 (第3期分)	計77件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告**川崎市麻生区公告第49号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月18日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

(別紙省略)

